

令和6年度事業計画  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人子どもリエゾンえひめ

## 1 事業実施の方針

平成28年児福法抜本改正以降の累次の法改正及び「新しい社会的養育ビジョン」等を踏まえ、愛媛県においても家庭養育を進めてきており、令和5年度の里親委託率は30.1%となっている。

一方、本年3月発出のこども家庭庁の改訂「都道府県社会的養育推進計画策定要領」では、「遅くとも令和11年度までに、すべての都道府県において、乳幼児は75%以上、学童期以降は50%以上を実現する」とこととされ、愛媛県でも、かかる目標達成に向け、県庁、児童相談所、里親支援センター等、官民挙げての一体となった取り組みの格段の強化が必要であり、その一翼を担うため、里親支援センター受託を目指す。

愛着形成にとって最も重要な0～2歳児の里親委託に特に重点を置くとともに、障がい児の里親養育も重視し、多様な熱意ある里親開拓を進めるとともに、医療保健福祉の専門性を有する里親の発掘、育成も図る。また、児童精神科医療の専門医等と連携して逆境体験児の支援にあたる等、地域医療との緊密な連携の下に、科学的な知見を踏まえた子どもの心身の健全育成を目指す。

特別養子縁組等の家庭への継続的支援も図る。

さらに、地域の多様な官民組織との連携により重層的なネットワーキングの構築を図り、社会的養育の必要な子ども達の健全養育と里親家庭支援を地域ぐるみで推進する要（ハブ）としての役割を担う。

以上を実現するため、里親に対する持続的な相談支援と先進的で科学的にも質の高い研修体制を充実させるとともに、スタッフは常に研鑽を積み、子どもの心に寄り添った質の高い社会的養育の実現に貢献したい。

## 2 事業の実施計画

### （1）里親制度の普及啓発活動

- ・里親シンポジウム「第2回子どもリエゾンえひめフォーラム」（R6.9.29開催予定）
- ・街頭でのチラシ配布や松山市内の重点地区等への複数回のポスティングを行い、里親制度の周知及び毎月の茶話会への参加を呼び掛け、登録希望者の新規開拓を行う。
- ・自治体や公民館、また各種団体などに積極的に出向き出張説明会を実施し、里親養育の意義や重要性についての理解促進のための活動を行う。
- ・ホームページ、InstagramやXといったSNS等、新しいツールによる活発な情報発信を通じて理解促進を図る。
- ・県や市町の広報担当、マスコミ等に協力を依頼し、個別取材に積極的に応じ活動を広報する。

### （2）里親候補者の開拓

- ・里親登録希望者には、丁寧な個別面接を通じて説明し、里親登録に繋げる。里親登録手続き申請後も関心・意欲の維持を図り、テーマ別研修会「リエゾンゼミナール」を開催し、継続的な情報発信と相互の関係づくりを行う。
- ・多様な里親ニーズに応える多様な人材の参加を求めて開拓を行う。特に、保健医療福祉分野の経験者に対する個別アプローチを推進し、疾患や障がい、逆境体験などにより心身に特別なニーズを抱える乳幼児を受託可能な専門的知識や経験を有する里親を発掘、育成する。
- ・その他、行政、教育、法律関係の人材や子どもに関わる専門的知識や経験のある人材に対しても積極的にアプローチし、里親についての理解と協力を求め、専門人材の登録希望者の発掘に努める。

### （3）里親向け研修「リエゾンゼミナール」開催

- ・研修の受講状況や受講姿勢また、家庭訪問調査等による生活環境についての丁寧な理解とアセスメントを元に各里親の強みや課題を十分に理解したマッチングへの活用を図る。
- ・子どもの養育ニーズを調査分析し、多様な子どものニーズに応じた研修の提供を図り、里親の知識獲得や養育技術の質の向上を支援する。
- ・テーマ毎、また段階に応じた研修を企画・実施し、既存里親に加え、新規里親、未委託里親に対しても質の高い学びと研鑽の機会の提供を続ける。

### （4）子どもを迎える里親家庭に対する準備支援

- ・必要に応じて育児用品等の必要備品や衣料などの貸与、提供を行う。
- ・里親との連絡を密にし、里親として子どもの発達や問題行動等の理解を深め適切に対応できるように相談支援を行う。

### （5）里親子への支援、相互交流

- ・里親への声がけや訪問を定期的に実施し、悩み相談や養育支援を行い、里親の孤立を防ぐとともに、里親自身のエンパワーメントを目指した支援を行う。
- ・里親等に急な事態が生じた時の夜間休日を含めた連絡体制を整備する。
- ・里親の中から里親家庭への訪問援助に協力できる者を募り、研修を通じ他の里親への相談・援助を行える人材を育成し、里親同士のピアサポート活動を推進する。
- ・必要に応じ、引き受け可能な里親に繋いでレスパイト支援を行う体制を整える。
- ・里親同士や里親子の交流会を企画、実施し、相互交流と仲間づくりを進める。また、地域の民生委員、学校教職員、保育士等、地域とのオープンな養育環境構築のネットワークづくりも推進する。
- ・児童相談所等と連携し、進学、就職等の見込まれる子どもの意見や意向、里親の支援意向等を総合的に把握し、自立支援計画を作成する。
- ・必要に応じ、自立支援計画の見直しを行い、支援会議を開催する。
- ・子どもが自立に向けた生活体験に学ぶ機会を提供する。

3 事業の実施に関する事項  
特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象 者の 範囲及び 人数	事業費 の金額 (千円)
(1) 児童福祉法第6条の四に規定する里親に関する事業	リクルート及びアセスメント 広報活動 シンポジウム開催 茶話会（里親説明会）を開催 出張説明会開催	通年 9月 年24回 通年	愛媛県	100 30 60 20	200,000 430 120 500	14,938
"	里親に対する研修	年5回	愛媛県	30	150	14,700
"	子どもと里親家庭のマッチング	通年	愛媛県	20	30	14,700
"	里親養育への支援 養育についての相談を受ける。 リエゾンカフェ（里親サロン）開催	通年	松山市事務所	60	150	14,700
(2) 出産及び子どもの育ちと健康に関する相談援助事業	妊娠SOS相談に関する広報活動を行い、相談を受ける。	なし	なし	なし	なし	0
(3) その他この目的を達成するために必要な子どもと家族に係る事業	その他、子どもと家族に係る相談を受ける。	通年	松山市事務所	20	40	0